

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月9日
【四半期会計期間】	第29期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社一蔵
【英訳名】	ICHIKURA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河端 義彦
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区大成町四丁目699番地1
【電話番号】	048-660-2211（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 渡邊 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館13階
【電話番号】	03-5288-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 渡邊 正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期 連結累計期間	第29期 第2四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成30年4月1日 至平成30年9月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	7,808,732	7,988,492	16,382,709
経常利益 (千円)	222,245	144,174	830,641
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	121,986	72,292	589,763
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	132,825	57,456	595,150
純資産額 (千円)	5,388,368	5,787,095	5,863,433
総資産額 (千円)	16,738,838	17,776,312	17,497,984
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.41	13.37	108.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.2	32.6	33.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	694,384	486,867	1,088,655
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,641,424	306,884	1,939,505
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	618,203	27,869	871,488
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,163,288	1,641,695	1,503,411

回次	第28期 第2四半期 連結会計期間	第29期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	自平成30年7月1日 至平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期 純損失金額 (円)	8.54	1.64

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式には、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により一蔵従業員持株会専用信託が所有する当社株式が含まれております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調となりましたが、個人消費については可処分所得の伸び悩みや根強い低価格志向・節約志向の定着により先行き不透明な状況で推移いたしました。

（和装事業）

呉服業界におきましては、産地工房の職人など作り手の高齢化や消費者のライフサイクルの変化などの影響により市場の縮小傾向が続いておりましたが、昨今、振袖を中心としたレンタル需要や着方教室をきっかけに呉服販売等が盛んになりつつあること、以前は資産として高価な着物を所有し特別な機会にのみ着用することが多い傾向にありましたがファッションとして“着て”楽しむ消費者層が増加（「所有」から「使用」へと変化）するなどの兆しが見られること、また、経済産業省が国内和装産業の振興を図るため一般社団法人全国きもの振興会が定める「きもの日」（11月15日）に和服で執務を行う取り組みが行われるなど、引き続き大きな市場があると考えております。

このような環境下におきまして、当社グループは、積極的な広告宣伝や当社グループ店内外で開催いたしました催事が功を奏し、特に一般呉服や振袖の販売及び成人式の前撮り写真撮影の受注が大きく伸長したことなどにより、当第2四半期連結累計期間の和装事業の売上高は5,840,511千円（前年同四半期比7.4%増）となり、セグメント利益は460,125千円（前年同四半期比23.0%増）となりました。

（ウエディング事業）

ウエディング業界におきましては、少子化により結婚適齢期を迎える人口が減少していることや未婚化などの影響により婚姻組数の減少傾向が続いている（厚生労働省「平成29年（2017）人口動態統計の年間推計」）一方、市場規模は1兆4千億円近辺をほぼ横ばいで推移（矢野経済研究所「ブライダル市場に関する調査結果2018」）しております。

このような環境下におきまして、当社グループは、広告やブライダルフェアのコンテンツの見直し、挙式・披露宴を演出する新サービスの提供などに努めてまいりましたが、同業他社の出店やリニューアルに伴う競合影響による施行組数の減少や施行単価を押し下げる少人数婚の施行組数の増加、平成29年8月にリニューアルオープンしたネオス・ミラベルに係る減価償却費の発生などにより、当第2四半期連結累計期間のウエディング事業の売上高は2,147,981千円（前年同四半期比9.4%減）となり、セグメント利益は52,348千円（前年同四半期比78.5%減）となりました。

（全社）

上記の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高7,988,492千円（前年同四半期比2.3%増）、営業利益130,351千円（前年同四半期比38.8%減）、経常利益144,174千円（前年同四半期比35.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益72,292千円（前年同四半期比40.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は17,776,312千円（前連結会計年度比1.6%増）となりました。流動資産の残高は8,521,669千円（前連結会計年度比3.3%増）となりました。これは主に現金及び預金が189,159千円増加したことによります。

固定資産の残高は9,254,643千円（前連結会計年度比0.1%増）となりました。

負債につきましては11,989,216千円（前連結会計年度比3.0%増）となりました。

流動負債の残高は9,116,490千円（前連結会計年度比6.2%増）となりました。これは主に短期借入金が450,000千円増加したことによります。

固定負債の残高は2,872,725千円（前連結会計年度比5.9%減）となりました。これは主に長期借入金が196,821千円減少したことによります。

純資産につきましては5,787,095千円（前連結会計年度比1.3%減）となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益72,292千円を計上した一方で、配当金を159,392千円支払ったことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は1,641,695千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は486,867千円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益142,808千円、減価償却費260,221千円、レンタル商品の償却233,010千円、前受金の増加が333,040千円あった一方で、たな卸資産の増加が458,185千円あったこと等によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は306,884千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が252,717千円あったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は27,869千円となりました。これは主に短期借入れによる収入が450,000千円あった一方で、長期借入金の返済による支出が322,714千円、配当金の支払額が159,392千円あったこと等によります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,500,000
計	14,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,505,533	5,505,533	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	5,505,533	5,505,533	-	-

(注) 当社は、平成30年6月21日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、平成30年7月20日付で新株式を9,250株発行いたしました。なお、当該新株式の発行の内容については以下のとおりであります。

(1) 払込期日	平成30年7月20日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 9,250株
(3) 発行価額	1株につき815円
(4) 発行総額	7,538,750円
(5) 募集または割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(6) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による。
(7) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	取締役(社外取締役を除く。) 3名 7,850株 執行役員 2名 1,400株

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年7月20日 (注)	9,250	5,505,533	3,769	1,016,468	3,769	1,005,767

(注) 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 815円

資本組入額 407.50円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。)、執行役員 計5名

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
河端義彦	東京都世田谷区	2,699,797	49.03
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	330,000	5.99
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	208,800	3.79
白石隆治	埼玉県さいたま市北区	204,491	3.71
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	164,300	2.98
野村信託銀行株式会社(一蔵従業員 持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	85,400	1.55
吉岡裕之	大阪府東大阪市	81,700	1.48
一蔵従業員持株会	埼玉県さいたま市北区大成町四丁目699 番地1	77,971	1.41
浜本憲至	大阪府東大阪市	65,000	1.18
岩淵拓	東京都新宿区	50,400	0.91
計	-	3,967,859	72.07

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,503,900	55,039	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,633	-	-
発行済株式総数	5,505,533	-	-
総株主の議決権	-	55,039	-

(注) 完全議決権株式(その他)には、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の導入に伴う野村信託銀行株式会社(一蔵従業員持株会専用信託口)が所有する85,400株(議決権854個)が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,800,707	3,989,866
売掛金	832,423	633,075
商品	1,810,095	1,920,230
レンタル商品	1,137,988	1,153,489
仕掛品	322,527	320,764
原材料及び貯蔵品	88,255	125,081
その他	258,445	379,160
流動資産合計	8,250,444	8,521,669
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,328,077	5,287,761
土地	1,360,548	1,360,548
建設仮勘定	133,051	157,474
その他(純額)	445,012	436,839
有形固定資産合計	7,266,690	7,242,623
無形固定資産		
ソフトウェア	113,573	109,800
のれん	80,531	68,141
その他	312,752	340,554
無形固定資産合計	506,857	518,496
投資その他の資産		
投資有価証券	265,124	264,337
出資金	10	10
敷金及び保証金	988,609	1,008,254
繰延税金資産	198,477	199,991
その他	21,771	20,929
投資その他の資産合計	1,473,993	1,493,522
固定資産合計	9,247,540	9,254,643
資産合計	17,497,984	17,776,312

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	681,143	547,798
短期借入金	2,220,000	2,670,000
1年内返済予定の長期借入金	532,605	406,712
未払金	418,143	426,618
未払費用	336,317	304,449
未払法人税等	158,965	119,702
前受金	4,144,000	4,478,014
預り金	28,523	36,018
賞与引当金	4,745	6,300
その他	56,340	120,876
流動負債合計	8,580,783	9,116,490
固定負債		
長期借入金	2,005,256	1,808,435
資産除去債務	283,389	295,343
退職給付に係る負債	394,525	409,363
役員退職慰労引当金	11,400	11,963
その他	359,195	347,620
固定負債合計	3,053,766	2,872,725
負債合計	11,634,550	11,989,216
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,012,699	1,016,468
資本剰余金	1,001,998	1,005,767
利益剰余金	3,932,874	3,845,775
自己株式	112,670	94,612
株主資本合計	5,834,902	5,773,400
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,883	36,875
為替換算調整勘定	9,351	23,180
その他の包括利益累計額合計	28,531	13,695
純資産合計	5,863,433	5,787,095
負債純資産合計	17,497,984	17,776,312

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	7,808,732	7,988,492
売上原価	2,981,196	3,037,489
売上総利益	4,827,535	4,951,003
販売費及び一般管理費	4,614,666	4,820,651
営業利益	212,869	130,351
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,983	3,607
受取手数料	4,544	5,402
受取補償金	3,831	3,402
その他	9,553	15,046
営業外収益合計	20,913	27,458
営業外費用		
支払利息	10,905	11,160
その他	631	2,474
営業外費用合計	11,537	13,635
経常利益	222,245	144,174
特別利益		
固定資産売却益	-	12
特別利益合計	-	12
特別損失		
固定資産除却損	2,291	1,378
特別損失合計	2,291	1,378
税金等調整前四半期純利益	219,953	142,808
法人税、住民税及び事業税	91,889	72,249
法人税等調整額	6,077	1,734
法人税等合計	97,967	70,515
四半期純利益	121,986	72,292
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	121,986	72,292

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	121,986	72,292
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,838	1,007
為替換算調整勘定	-	13,828
その他の包括利益合計	10,838	14,836
四半期包括利益	132,825	57,456
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	132,825	57,456
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	219,953	142,808
減価償却費	231,134	260,221
レンタル商品の償却	226,471	233,010
のれん償却額	12,389	12,389
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17,415	14,838
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,003	563
賞与引当金の増減額(は減少)	-	1,555
受取利息及び受取配当金	2,983	3,607
支払利息	10,905	11,160
商品評価損	38,569	62,565
商品減耗損	1,859	1,909
有形固定資産除却損	2,291	1,378
有形固定資産売却損益(は益)	-	12
売上債権の増減額(は増加)	192,374	199,348
たな卸資産の増減額(は増加)	444,094	458,185
仕入債務の増減額(は減少)	109,092	133,344
未払消費税等の増減額(は減少)	56,464	65,371
前受金の増減額(は減少)	547,282	333,040
その他	26,852	124,166
小計	919,869	620,845
利息及び配当金の受取額	2,973	3,597
利息の支払額	10,285	11,201
法人税等の支払額	218,173	126,373
営業活動によるキャッシュ・フロー	694,384	486,867
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	121,177	134,874
定期預金の払戻による収入	84,003	84,000
有形固定資産の取得による支出	1,586,150	252,717
有形固定資産の売却による収入	-	287
貸付金の回収による収入	499	499
その他	18,599	4,079
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,641,424	306,884
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	760,000	450,000
長期借入れによる収入	426,860	-
長期借入金の返済による支出	202,267	322,714
リース債務の返済による支出	16,409	13,821
自己株式の処分による収入	-	18,058
自己株式の取得による支出	125,410	-
配当金の支払額	224,569	159,392
財務活動によるキャッシュ・フロー	618,203	27,869
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	13,828
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	328,836	138,284
現金及び現金同等物の期首残高	1,492,124	1,503,411
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,163,288	1,641,695

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成29年4月10日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対する中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与する「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)を平成29年6月に導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、当社が一蔵従業員持株会(以下、「持株会」という。)に加入する全ての従業員のうち一定の要件を充足する持株会会員を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間(約5年)において、持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取引所市場から取得し、一定の計画(条件及び方法)に従って継続的に持株会に時価で売却いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度 112,670千円、101,700株、当第2四半期連結会計期間 94,612千円、85,400株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 114,540千円、当第2四半期連結会計期間 98,560千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
給与手当	1,180,798千円	1,218,278千円
広告宣伝費	772,853	814,965
減価償却費	230,629	259,741
役員退職慰労引当金繰入額	5,003	1,061
退職給付費用	24,206	26,151

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	3,318,275千円	3,989,866千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,154,987	2,348,170
現金及び現金同等物	1,163,288	1,641,695

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	224,569	41.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

(注)平成29年6月22日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当5円00銭を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	159,392	29.00	平成30年3月31日	平成30年6月22日	利益剰余金

(注)平成30年6月21日定時株主総会において決議の配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(一蔵従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金2,949千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	和装事業	ウエディング 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,438,885	2,369,846	7,808,732	-	7,808,732
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,438,885	2,369,846	7,808,732	-	7,808,732
セグメント利益	374,040	243,205	617,246	404,377	212,869

(注)1. セグメント利益の調整額 404,377千円は本社管理費であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	和装事業	ウエディング 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,840,511	2,147,981	7,988,492	-	7,988,492
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,840,511	2,147,981	7,988,492	-	7,988,492
セグメント利益	460,125	52,348	512,474	382,123	130,351

(注)1. セグメント利益の調整額 382,123千円は本社管理費であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	22円41銭	13円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	121,986	72,292
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	121,986	72,292
普通株式の期中平均株式数(株)	5,443,552	5,405,570

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「普通株式の期中平均株式数」は、一蔵従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。
なお、1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間41,216株、当第2四半期連結累計期間94,402株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月9日

株式会社一蔵
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 塚 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社一蔵の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社一蔵及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。